

東京都板橋区農業委員会

第 23 期第 20 回定例総会議事録

平成 31 年 2 月 26 日

於 下赤塚地域センター第1洋室（赤塚庁舎3階）

第 23 期第 20 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 平成 3 1 年 2 月 2 6 日 (火) 午後 3 時 3 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室 (赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 1 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	田中 喜一郎	5	小原 昭雄	9	山口 賢治
2		6	會田 幸夫	10	染宮 利章
3	榎本 勇	7	石井 勉	11	春日 實
4	福島 聡司	8	本橋 政春	12	吉田 豊明

議 事

1 協議事項

- (1) 農地法第3条第1項の規定による許可申請について (資料1)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)
合計5件 内訳：4条関係4件、5条関係1件
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料3)
- (3) 平成30年度成増農業体験学校 事業報告 (資料4)
- (4) 平成31年度農業委員会関係の日程について (資料5)

3 次回日程

日 時 平成31年3月25日(月) 午後2時 開会
場 所 下赤塚地域センター第1洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	田中 喜一郎	会長
署名委員	吉田 豊明	委員
	榎本 勇	委員
出席係員	宮津 毅	事務局長
	滝口 憲一	農政担当係長
	水株 利子	書記

<p>事務局 長</p>	<p>只今より、第23期第20回農業委員会定例総会を開会させていただきます。 会長、進行をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆さま、こんにちは。 早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。 本日の署名委員は、吉田委員、榎本委員を指名させていただきます。 よろしくをお願いいたします。 なお本日欠席の田中 清委員からは、欠席届が提出されておりますことをご報告いたします。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>初めに協議事項(1) 農地法第3条第1項の規定による許可申請について事務局、説明をお願いします。</p> <p>資料1の1、1ページをご覧ください。 農地法第3条第1項の規定に基づきまして、農地の貸借の許可申請が板橋区長から農業委員会会長宛て発出されましたので、これについてご説明いたします。農地法第3条の規定による許可申請です。徳丸五丁目6番1号の農地、251平方メートルを板橋区長が土地所有者から無償でお借りいたしまして、紅梅小学校が学校農園として使用するというものでございます。契約期間は1年でございます。内容につきまして、2ページ以降をご覧ください。2・3ページが許可申請書、4から6ページが土地使用貸借契約書(案)の写し、7ページが対象農地の案内図、8・9ページが登記簿謄本、10ページが公図となっております。登記簿謄本により地籍また、所有者の確認を事務局で行っております。本委員会表決後、農業委員会会長名で、11・12ページに載せてございます許可書を土地所有者また、板橋区長宛てに発出いたします。</p> <p>次に資料1の2をご覧ください。赤塚三丁目705番6号の農地、328平方メートルを板橋区長が土地所有者から無償でお借りいたしまして、赤塚小学校が学校農園として使用するというものでございます。契約期間は3年でございます。内容につきまして、13ページ以降をご覧ください。13・14ページが許可申請書、15から17ページが土地使用貸借契約書(案)の写し、18ページが対象農地の案内図、19・20ページが登記簿謄本、21ページ公図となっております。登記簿謄本により地籍および所有者の確認を事務局で行っております。なお、住所の移動者につきまして、24ページの戸籍の附票で確認しております。本委員会表決後、農業委員会会長名で、22・23ページに載せてございます許可書を土地所有者また、板橋区長宛てに発出いたします。 ご説明は以上です。</p>

<p>会 長</p>	<p>説明ありがとうございました。 只今、協議事項(1)についてご説明いただきました。 これにつきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>ご質問等ないようですので、農地法第3条第1項の規定による許可書を発出することといたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p> <p>ご異議がないようですので、農地法第3条第1項の規定による許可書を発出することといたします。</p> <p>続きまして、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、今回は5件です。内訳は4条関係4件、5条関係1件となっております。 事務局長、説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>資料2、25ページをご覧ください。 農地法第4条第1項第7号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、平成31年1月11日から平成31年2月10日までに届出があったもの6件でございます。 専決番号1番ですが、土地の所在が蓮根二丁目11番2、11番92、登記簿上の地目がいずれも畑、現況もいずれも不耕作地です。面積の合計が1324平方メートル、店舗・共同住宅への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p>	<p>蓮根の駅前で道路を一本入った場所になります。現況は店舗と共同住宅が建っておりました。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>次に専決番号2ですが、土地の所在が四葉一丁目25番9、25番10、25番11、登記簿上の地目がいずれも畑、現況もいずれも不耕作地です。面積の合計が883平方メートル、こちらは共同住宅への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは、水車公園の北側に位置しておりまして、駐車場でした。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>続きまして、専決番号3番・4番をあわせてご説明いたします。専決番号3番、土地の所在が高島平七丁目11番4、登記簿上の地目が畑、</p>

<p>書記</p>	<p>現況は不耕作地です。面積は539平方メートルです。専決番号4番、土地の所在が高島平七丁目11番4、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は437平方メートルです。いずれも老人福祉施設への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>事務局長</p>	<p>こちらは、新高島平駅の北側に位置しておりまして、老人福祉施設が建っております。</p>
<p>書記</p>	<p>続きまして、27ページをご覧ください。農地法第5条第1項第6号の規定による届出で平成31年1月11日から平成31年2月10日までに届出があったものでございます。1件です。</p> <p>専決番号1、土地の所在が赤塚六丁目2017番1、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は53平方メートルで、分譲住宅への転用を目的とした届出でございます。譲渡人・譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>事務局長</p>	<p>こちらは、下赤塚小学校の北側に位置しておりまして、更地でした。</p> <p>ご説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>これについてご質問等がございましたら、お願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>資料3、28ページをご覧ください。</p> <p>地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告でございます。平成31年1月11日から平成31年2月10日までの間に照会があったもので、今回4件ございます。</p> <p>まず番号1、土地の所在が幸町40番7、地目は畑、面積が122平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を1月29日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
<p>書記</p>	<p>こちらは板橋二中の南側に位置しておりまして、アパートでした。</p>

事務局 長	<p>続きまして番号2番および3番ですが、あわせてご説明いたします。土地の所在が高島平七丁目11番3、11番4、地目は畑、面積は437平方メートルと539平方メートルです。こちらについて調査したところ、転用届出が出ておりますので、その旨を2月4日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
書 記	<p>こちらは、新高島平駅の北側に位置しておりまして、老人福祉施設でした。</p>
事務局 長	<p>ご報告は以上です。</p>
会 長	<p>説明ありがとうございました。 これについて質問等がございましたら、お願いします。</p>
福 島 委 員	<p>番号3番、4番について、農業委員会に届出をしても、登記官照会があった経緯について教えてください。</p>
農政担当係長	<p>おそらく登記に行かれた時に、農地転用の受理通知書をお持ちでなかったもので、照会がきたものと思われます。</p>
石 井 委 員	<p>農地転用の届出をしなかった場合、罰則規定はありますか。</p>
農政担当係長	<p>農地法64条に規定がございます。</p>
福 島 委 員	<p>不動産登記法上でも、ランダムで抽出し、過料がかかる場合があります。</p>
会 長	<p>他にご質問等ございますか。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。 報告事項(3)平成30年度成増農業体験学校 事業報告について事務局お願いします。</p>
事務局 長	<p>それでは、資料4をご覧ください。 こちらは農政担当係長よりご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>それでは資料4、30ページの平成30年度成増農業体験学校、事業報告をご覧ください。 事業目的は、将来「農の支え手」として区内農業と農業技術を継承で</p>

	<p>きる人材を育成するため、農業従事に興味のある区民を対象として、農産物の生産に必要な知識・技術を座学や実技を通して習得してもらうことです。実施施設は成増4丁目17番、成増農業体験学校です。</p> <p>実施内容は、①通年型講習で、年間カリキュラムは、座学7回、実技24回、イベント支援5回、農家訪問2回です。農家訪問は、染宮委員、榎本委員を訪問させていただきました。①の受講生は12名で、年間26日実施しました。次に②区民参加型講習は、1コース3日間の短期型講習です。「土とのふれあい体験（トウモロコシ・ナス栽培）コース」と「江戸東京野菜（志村みの早生大根栽培）体験」コースの2コースを実施しました。参加者は10組18名です。次に③体験イベントですが、各種野菜の収穫等体験で、「サツマイモ体験（植ええ・収穫）」2回、「夏野菜の収穫体験」1回、「冬野菜の収穫体験」3回の全6回実施しました。参加者は41組102名でした。</p> <p>第2期の募集についてですが、農業まつり等で宣伝したところ、5名程予約がありましたので、ただいま募集を15名で行っているところです。また、第1期卒業生には、徳丸六丁目にあります団体農園を使って、自分達の力で引き続きやらしてもらおうと思っております。</p>
会 長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>これについて質問等がございましたら、お願いします。</p>
春 日 委 員	<p>平均年齢は何歳位ですか。</p>
農政担当係長	<p>平均年齢は出しておりませんが、一番若い方が40歳代で一番上が70歳代です。見ていますと元気そうな方が多いです。</p>
石 井 委 員	<p>受講生12名のうち、脱落者はいますか。全員が卒業できたのか、卒業証書をお出ししたのか、教えてください。</p>
農政担当係長	<p>全員に終了証をお渡ししております。</p>
染 宮 委 員	<p>②区民参加型講習と③体験イベントの参加者は①の受講生以外の人ですか。</p>
農政担当係長	<p>はい、別に募集しております。</p>
石 井 委 員	<p>今後手伝いたい人とか勉強したい人の受け皿を教えてください。</p>
農政担当係長	<p>ひとつは援農ボランティア制度を2月に要綱を作りまして、ボランティアをやりたいという方には登録していただいて、農家の人にも登録を</p>

	<p>していただいて、こちらでマッチングしまして、個々に対応できればと思います。今後多くの方に登録してもらえよう宣伝していきたいと思っています。</p>
春日委員	<p>卒業生は、技術が身に付いていますか。</p>
農政担当係長	<p>1年間先生についてやってきましたが、ひとりでやるのはまだ難しいと思います。</p>
吉田委員	<p>今後2年目3年目の展望を教えてください。徳丸の方でもやると聞いていますが、教えてください。</p>
農政担当係長	<p>基本の形は同じなのかなと思います。徳丸の話ですが、区民農園の団体農園が徳丸六丁目に8カ所ありまして、そちらでやってもらおうと思っております。</p>
事務局長	<p>つけ加えますと、10名位の方が中級へ進んでいきますが、今まで一緒にやっていたところを、1人で1畝を担当し、責任を持ってやっていただき、習熟度を上げていきたいと考えています。</p>
染宮委員	<p>団体農園の利用料金は無料ですか。</p>
農政担当係長	<p>はい、援農ボランティア育成の為ということで無料です。</p>
春日委員	<p>機材は自分で用意するのですか。</p>
農政担当係長	<p>くわ、スコップ、バケツはありますが、それ以外はご自分でお持ちいただきます。</p>
会 長	<p>他にご質問等ございますか。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。報告事項(4)平成31年度農業委員会関係の日程について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>こちらは書記よりご説明いたします。</p>
書 記	<p>資料5、31ページをご覧ください。 平成31年度農業委員会関係の日程についてですが、東京都農業会議や板橋区議会の日程を考慮し、日程表を作成いたしました。網掛け部分については、委員の皆様がご出席していただく行事です。その他の行事</p>

会 長

については、会長でしたり、会長職務代理のご出席をお願いするものとなっておりますので、ご確認ください。今後日程の変更等がありましたら、その都度ご報告いたしますので、よろしく願いいたします。

説明ありがとうございました。

これについて質問等がございましたら、お願いします。

それでは、本日の議題はすべて終了しました。皆様ありがとうございました。

これをもちまして第20回定例総会を閉会いたします。

(終了時間 午後4時30分)

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・運営委員会 3月20日(水) 午後2時
- ・定例総会 3月25日(月) 午後2時